

住宅用火災警報器のアンケート調査結果について

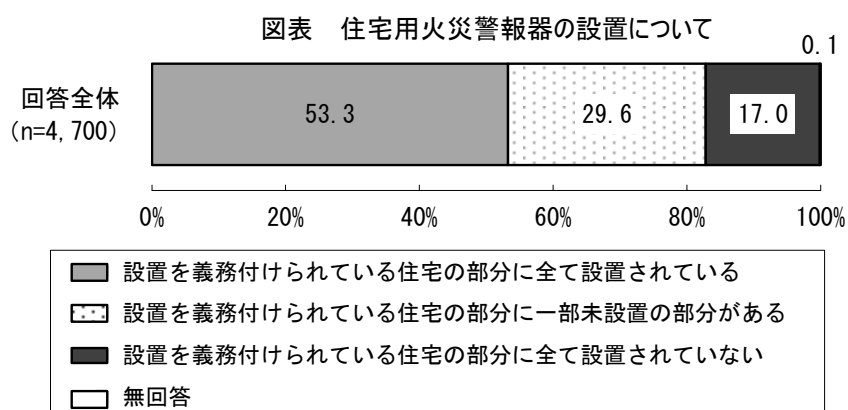
1 住宅用火災警報器のアンケート調査（集計結果概要）

本調査では、47 都道府県より各 100 世帯、計 4,700 世帯からの回答がありました。
調査結果概要は、つぎのとおりです。

（1）住宅用火災警報器の設置状況について（回答：4,700 件）

- 設置を義務付けられている住宅の部分に全て設置されている世帯は 5 割。
- 「一戸建て」よりも「共同住宅・長屋建て等」、「平成 18 年 5 月以前」よりも「平成 18 年 6 月以降」の方が、設置を義務付けられている住宅の部分に全て設置されている割合が高い。

住宅用火災警報器の設置については、「設置を義務付けられている住宅の部分に全て設置されている」が 53.3%、「設置を義務付けられている住宅の部分に一部未設置の部分がある」が 29.6%、「設置を義務付けられている住宅の部分に全て設置されていない」が 17.0%となっています。



住宅区分、住宅が建てられた時期で比較すると、「設置を義務付けられている住宅の部分に全て設置されている」割合は、「一戸建て」よりも「共同住宅・長屋建て等」の方が、「平成 18 年 5 月以前」よりも「平成 18 年 6 月以降」の方が高くなっています。

また、「共同住宅・長屋建て等（賃貸）」は、住宅が建てられた時期に関わらず「設置を義務付けられている住宅の部分に全て設置されている」割合が、「一戸建て」や「共同住宅・長屋建て等（持ち家）」よりも高くなっています。

図表 住宅用火災警報器の設置について（住宅が建てられた時期別）

	全て設置	一部未設置	全て未設置	無回答
平成 18 年 5 月以前 (n=4,119)	49.8%	31.9%	18.1%	0.1%
平成 18 年 6 月以降 (n=463)	86.8%	7.6%	5.6%	0.0%
わからない (n=112)	42.0%	33.0%	25.0%	0.0%

図表 住宅用火災警報器の設置について(住宅が建てられた時期・住宅区分別)

	全て設置	一部未設置	全て未設置	無回答
平成 18 年 5 月以前				
一戸建て (n=3,885)	48.7%	33.1%	18.0%	0.2%
共同住宅・長屋建て等(賃貸) (n=131)	70.2%	14.5%	15.3%	0.0%
共同住宅・長屋建て等(持ち家) (n=101)	65.3%	9.9%	24.8%	0.0%
平成 18 年 6 月以降				
一戸建て (n=422)	86.7%	7.6%	5.7%	0.0%
共同住宅・長屋建て等(賃貸) (n=31)	90.3%	3.2%	6.5%	0.0%
共同住宅・長屋建て等(持ち家) (n=9)	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%

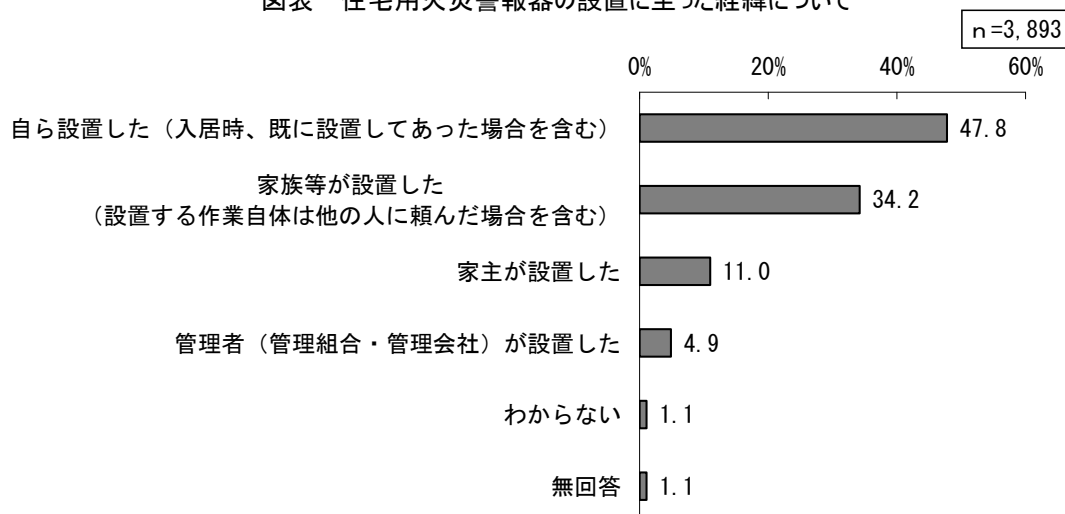
(2) 住宅用火災警報器の設置に至った、設置に至らなかった経緯

① 住宅用火災警報器の設置に至った経緯 (回答: 3,893 件)

○ 住宅用火災警報器の設置に当たっては「自ら設置した」が最も多い。

設置が義務付けられている住宅の部分に住宅用火災警報器を設置している方(n=3,893)の住宅用火災警報器の設置に至った経緯については、入居時、既に設置してあった場合を含めて「自ら設置した」(47.8%)が最も多く、次いで「家族等が設置した」(34.2%)、「家主が設置した」(11.0%)が上位に挙がっています。

図表 住宅用火災警報器の設置に至った経緯について



また、設置に至った経緯として「一戸建て」、「共同住宅・長屋建て等(持ち家)」では、「自ら設置した」を最上位に挙げていますが、「共同住宅・長屋建て等(賃貸)」では、「家主が設置した」、「管理者が設置した」が上位に挙がっています。

図表 住宅用火災警報器の設置に至った経緯について(住宅区分別)

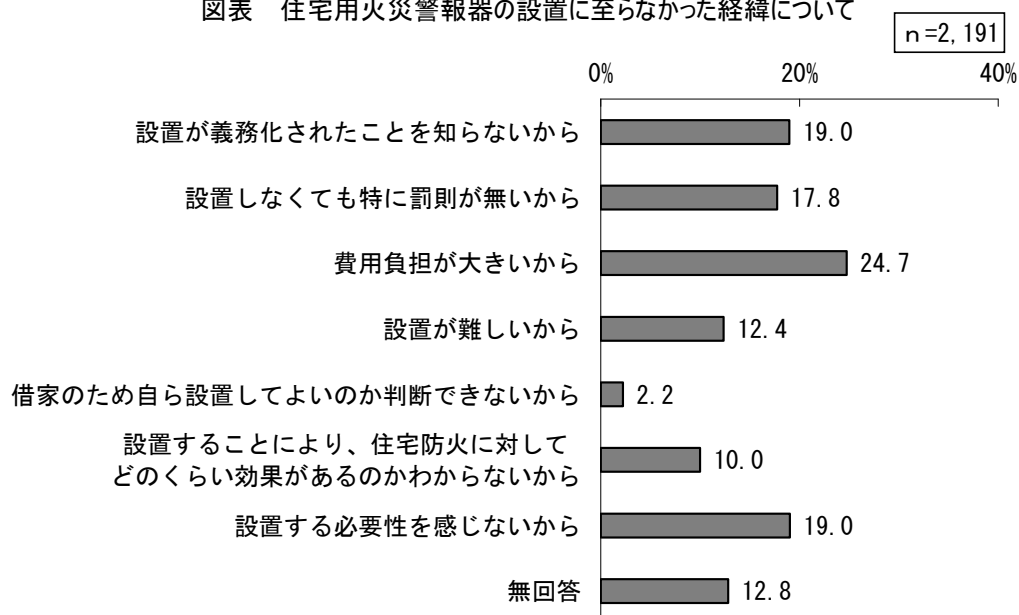
	自ら設置した	家族等が設置した	家主が設置した	管理者が設置した	わからない	無回答
一戸建て (n=3,640)	49.2%	35.8%	9.9%	3.4%	0.9%	0.8%
共同住宅・長屋建て等(賃貸) (n=161)	22.4%	7.5%	37.3%	26.7%	4.3%	1.9%
共同住宅・長屋建て等(持ち家) (n=88)	37.5%	19.3%	6.8%	25.0%	2.3%	9.1%

② 住宅用火災警報器の設置に至らなかった経緯（回答：2,191 件）

○ 住宅用火災警報器を設置していない理由としては「費用負担が大きいから」が最も多い。

お住まいの住宅に、住宅用火災警報器を設置されていない方（n=2,191）の住宅用火災警報器の設置に至らなかった経緯については、「費用負担が大きいから」（24.7%）が最も多く、次いで「設置が義務化されたことを知らないから」、「設置する必要性を感じないから」（ともに 19.0%）、「設置しなくても特に罰則が無いから」（17.8%）が上位に挙がっています。

図表 住宅用火災警報器の設置に至らなかった経緯について



住宅用火災警報器の設置に至らなかった経緯について、住宅区分、住宅が建てられた時期、設置状況で比較すると、「一戸建て」では「費用負担が大きいから」、「共同住宅・長屋建て等（賃貸）」では「借家のため自ら設置してよいのか判断できないから」、「共同住宅・長屋建て等（持ち家）」では「設置しなくても特に罰則が無いから」をそれぞれ最上位に挙げており、住宅区分ごとに設置に至らなかった経緯は異なることがうかがえます。

また、「設置が義務化されたことを知らないから」と回答した割合は、概ね 1～2 割となっています。

図表 住宅用火災警報器の設置に至らなかった経緯について（住宅区分別：上位 3 位）

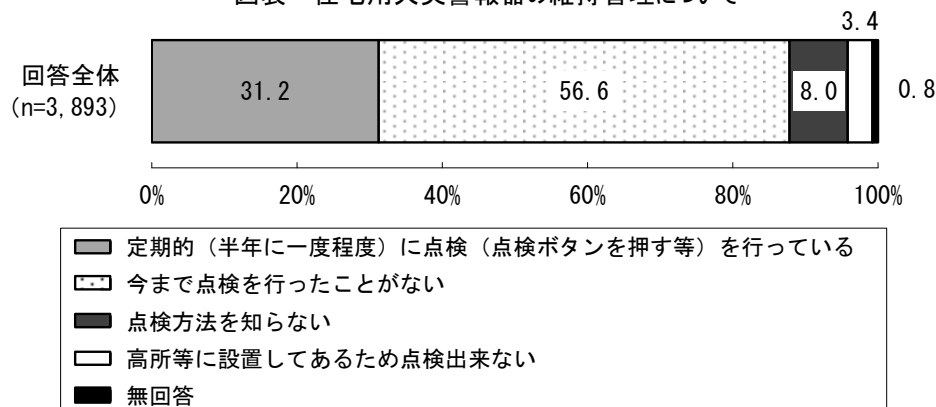
	第1位	第2位	第3位
一戸建て（n=2,094）	費用負担が大きいから 25.4%	義務化されたことを知らないから 19.1%	特に罰則が無いから 17.6%
共同住宅・長屋建て等（賃貸） （n=56）	借家のため自ら設置してよいのか判断できないから 53.6%	義務化されたことを知らないから 費用負担が大きいから 12.5%	
共同住宅・長屋建て等（持ち家） （n=39）	特に罰則が無いから 41.0%	義務化されたことを知らないから 20.5%	設置する必要性を感じないから 17.9%

(3) 住宅用火災警報器の維持管理について（回答：3,893 件）

○ 「今まで点検を行ったことがない」世帯が6割。

設置が義務付けられている住宅の部分に住宅用火災警報器を設置している方(n=3,893)の住宅用火災警報器の維持管理については、「今まで点検を行ったことがない」が56.6%、「定期的（半年に一度程度）に点検を行っている」が31.2%、「点検方法を知らない」が8.0%となっています。

図表 住宅用火災警報器の維持管理について



住宅用火災警報器の維持管理について、住宅区分では、「共同住宅・長屋建て等（持ち家）」で、「定期的（半年に一度程度）に点検を行っている」が5割以上となっていますが、「一戸建て」や「共同住宅・長屋建て等（賃貸）」では、「今まで点検を行ったことがない」割合が6割近くを占めています。

また、住宅区分や住宅が建てられた時期に関わらず、「点検方法を知らない」と回答した割合が、1～2割を占めています。

図表 住宅用火災警報器の維持管理について(住宅区分別)

	回答1	回答2	回答3	回答4	無回答
一戸建て (n=3,640)	30.7%	57.3%	7.9%	3.4%	0.8%
共同住宅・長屋建て等（賃貸） (n=161)	30.4%	55.3%	11.2%	2.5%	0.6%
共同住宅・長屋建て等（持ち家） (n=88)	54.5%	31.8%	8.0%	5.7%	0.0%

図表 住宅用火災警報器の維持管理について(住宅が建てられた時期別)

	回答1	回答2	回答3	回答4	無回答
平成18年5月以前 (n=3,367)	31.7%	57.1%	7.3%	3.2%	0.8%
平成18年6月以降 (n=437)	28.6%	54.0%	11.7%	4.8%	0.9%
わからない (n=84)	26.2%	51.2%	16.7%	6.0%	0.0%

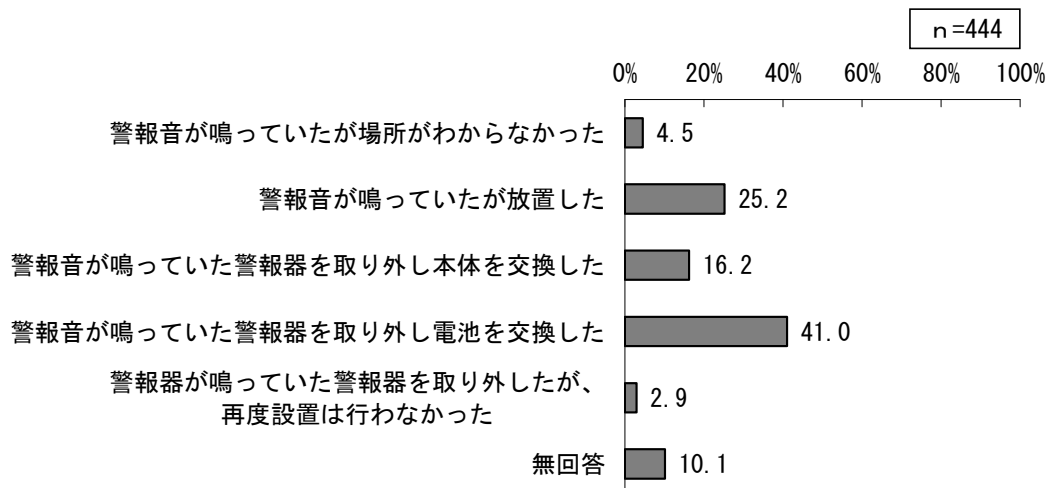
回答1：定期的（半年に一度程度）に点検を行っている
 回答2：今まで点検を行ったことがない
 回答3：点検方法を知らない
 回答4：高所等に設置してあるため点検出来ない

(4) 住宅用火災警報器の故障・電池切れの際の対応について（回答：444 件）

○ 「警報音が鳴っていた警報器を取り外し電池を交換した」世帯が4割。

「警報音が鳴ったことがある」と回答した方（n=444）の住宅用火災警報器の故障・電池切れの際の対応については、「警報音が鳴っていた警報器を取り外し電池を交換した」（41.0%）、「警報音が鳴っていたが放置した」（25.2%）、「警報音が鳴っていた警報器を取り外し本体を交換した」（16.2%）、「警報音が鳴っていたが場所がわからなかった」（4.5%）、「警報器が鳴っていた警報器を取り外したが、再度設置は行わなかった」（2.9%）、「無回答」（10.1%）となっています。

図表 住宅用火災警報器の故障・電池切れの際の対応について

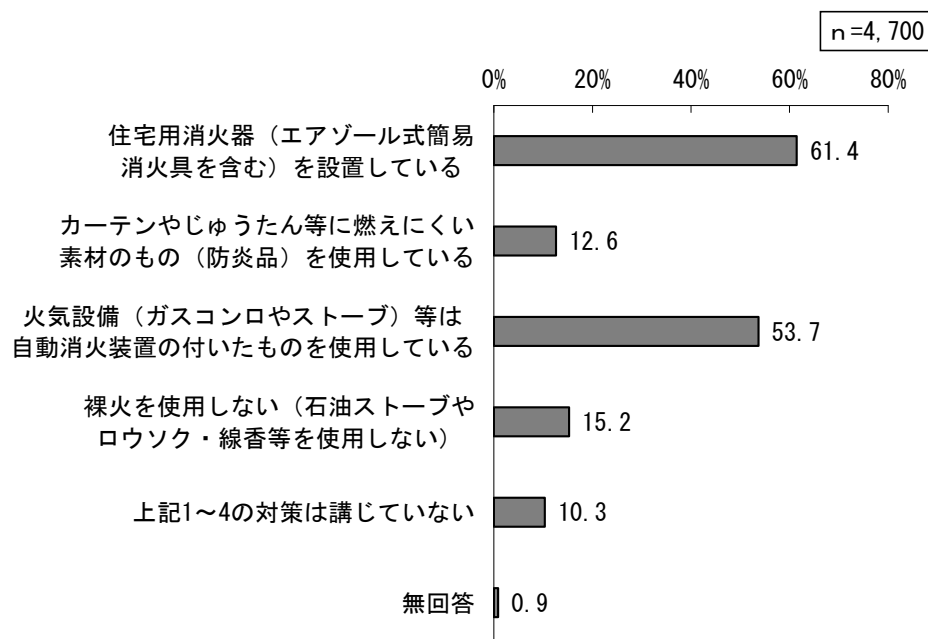


(5) 住宅用火災警報器とは別の住宅火災対策について（回答：4,700 件）

○ 住宅用火災警報器とは別の住宅火災対策では、「住宅用消火器を設置している」世帯が6割。

住宅用火災警報器とは別の住宅火災対策については、「住宅用消火器を設置している」（61.4%）が最も多く、次いで「火気設備等は自動消火装置の付いたものを使用している」（53.7%）、「裸火を使用しない」（15.2%）が上位に挙がっています。

図表 住宅用火災警報器以外の住宅火災対策について



住宅用火災警報器以外の住宅火災対策については、住宅区分、住宅が建てられた時期、設置状況のいずれも「住宅用消火器を設置している」、「火気設備等は自動消火装置の付いたものを使用している」を上位に挙げており、「(上記 1～4 の) 対策は講じていない」と回答した割合は、1～2 割を占めています。

また、住宅区分では、「共同住宅・長屋建て等（賃貸）」で「住宅用消火器を設置している」割合は 35.8%と、他の住宅区分と比較して低くなっています。

図表 住宅用火災警報器以外の住宅火災対策について(住宅区分別)

	回答 1	回答 2	回答 3	回答 4	回答 5	無回答
一戸建て (n=4, 391)	62.9%	12.6%	53.8%	14.2%	10.0%	0.9%
共同住宅・長屋建て等（賃貸） (n=190)	35.8%	12.1%	47.4%	29.5%	17.4%	0.5%
共同住宅・長屋建て等（持ち家） (n=115)	48.7%	14.8%	58.3%	30.4%	11.3%	0.9%

回答 1：住宅用消火器（エアゾール式簡易消火具を含む）を設置している
 回答 2：カーテンやじゅうたん等に燃えにくい素材のもの（防災品）を使用している
 回答 3：火気設備（ガスコンロやストーブ）等は自動消火装置の付いたものを使用している
 回答 4：裸火を使用しない（石油ストーブやロウソク・線香等を使用しない）
 回答 5：上記 1～4 の対策は講じていない